

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ふくてっく
----------------

### ②評価調査者研修修了番号

SK18233
SK18234
SK18235
1801C021（大阪府）

### ③施設名等

名称：	あおぞら
施設長氏名：	永野孝男
定員：	68名（地域小規模12名を含む）
所在地（都道府県）：	大阪府
所在地（市町村以下）：	岸和田市三田町614-1
T E L：	072-444-0100
U R L：	https://aozora-kids.net/

#### 【施設の概要】

開設年月日	2008/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 阪南福祉事業会
職員数 常勤職員：	34名
職員数 非常勤職員：	20名
有資格職員の名称（ア）	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（イ）	看護師
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（ウ）	保育士
上記有資格職員の人数：	13名
有資格職員の名称（エ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（オ）	児童指導員
上記有資格職員の人数：	26名
有資格職員の名称（カ）	教員免許・幼稚園教諭・中学校教諭・高等学校教諭
上記有資格職員の人数：	16名
施設設備の概要（ア）居室数：	41
施設設備の概要（イ）設備等：	事務室 医務（静養）室 相談室 サロン 学習室（寺小屋） 心理室
施設設備の概要（ウ）：	厨房 浴室 便所 洗濯室
施設設備の概要（エ）：	

### ④理念・基本方針

<p><b>【理念】</b>          私たちは、一人ひとりを大切に笑顔と笑い声のたえない共同生活をめざします。子どもと大人が、ともに助け合い、励ましあって、一緒に暮らす、一緒に育つ、雨の日も風の日も雲の上には『あおぞら』が広がっていることを感じていたいと思います。悲しみや苦しみにくじけそうな時も、みんなの笑顔やなにげない言葉があたたかく包んでくれる雲の上の『あおぞら』をめざして！いつも前向き、いつも上を向いて！今日も一日楽しく過ごせました。明日もまた、幸せな一日でありますように・・・おやすみなさい</p> <p><b>【基本方針】</b>          “笑顔と笑い声のたえないおうちづくり” 親と離れて、施設で生活する子どもたちに母の思いをつたえること          子どもたちの心の中に住み込み、子どもたち自身も母のように、愛情深い人となるよう寄り添い育むこと</p>
--

### ⑤施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・6か所の小規模グループケアと2か所の小規模児童養護施設を設置している。</li> <li>・福祉サービスの質の向上を目的とした、月1回の「あ会議」（法人内施設の主任以上の管理職が出席）を開催している。</li> <li>・各棟主任による月1回の職員ヒアリングの実施。</li> <li>・意見箱の積極的な活用。</li> <li>・公文教材を活用した学習支援。</li> <li>・トラウマ治療を目的としたクラブ活動。</li> <li>・職員の働きやすさを追求するココロング委員会。</li> <li>・職員会議を利用したグループワークやあおぞら講座などの施設内研修、OJTカードを活用した人材育成。</li> <li>・積極的な海外研修。</li> <li>・法人内保育施設との連携。</li> </ul>
---

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2019.9.12
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2019.12.23
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

## ⑦総評

「あおぞら」は2008年に岸和田学園から分離して、先駆的に小規模ユニット化を実現して早くも11年が経過しました。家庭的な養育環境の中で、新しい社会的養育ビジョンの目指すべきモデルを追求してきました。しかしながら、近年、様々な難しい養育課題を背負った子どもの入所が増加しており、「あおぞら」においても平穏な生活リズムを維持することが困難になりつつあります。そうした中でも、施設の危機管理は堅実に機能しており、職員は一丸となって施設の理念・基本方針を全うすべく努めています。困難事例をバネとして、そこからさらなる高み（雲の上に広がるあおぞら）を目指す仕組みの創造を期待します。

### 【特に評価の高い点】

- ・中長期計画で「小規模かつ地域分散化、高機能化および多機能化・機能転換」に向けて、と題する家庭的擁護推進計画を令和元年6月に見直し、改訂を行っています。それは2020年からの10ヶ年を5年ずつの前・後期にわけ、段階を追って地域分散・小規模化を図るとともに、里親支援やファミリーホームの整備、在宅支援、特定妊婦の支援、一時保護機能の整備等を見通しています。
- ・様々なチャンネルを通じて組織的に人材確保に取り組むとともに、実効性ある職員育成と、良好な人間会計の醸成に努め、また「ココロング委員会」が働きやすい職場環境を推進することによって、職員の定着を図っています。
- ・小規模ユニットの家庭的なつながりと様々に工夫をこらしたハード環境があり、子ども本位の支援の中で、子どもの基本的欲求が充足され、自主性が育まれています。安心・安全な生活のいとなみの中で社会生活や生活技術の習得が図られています。
- ・多様なクラブ活動プログラム、にじいろ“夢”コンサートの発表の場があり、子どもの自己肯定感を高める取組が豊富です。学習環境についての取組も高く評価できます。
- ・各ユニットのキッチンで食事の最終調理が行われ、温かい湯気と美味しい匂いが漂う、家庭的雰囲気があります。
- ・学習環境と指導体制を整え、進路決定に必要な情報を提供するとともに、経済的支援を含む手厚い配慮を施して、子どもが最善の進路決定ができるように支援しています。

### 【改善を求める点】

- ・事業計画の主な内容を分かりやすく子どもに伝えるということは果たせていません。児童養護施設では、子どもや保護者の参加を促す観点から、子どもの養育・支援に直接かかわる事業計画を分かりやすく説明して、理解を得ることが求められます。
- ・管理者は主任・リーダー会議、職員会議等を通じて、経営課題の周知を図っていますが、すべての職員に対しての共有が不十分です。経営の改善や業務の実効性を高めるためには、職員の関心度を高め、経営参画を促す取組の徹底が求められます。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

「前回以降に改善された点、改善が進まない点など分かりやすく示していただき、多くの気づきを得ることができた。全職員で共有し、さらなるより良い運営を図っていきたい。」

## ⑨第三者評価結果（別紙）

# 評価結果表

## 共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 <input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	b ○ ○ ○ ○ × ×
<b>【コメント】</b> 事業所の理念・基本方針は、パンフレットやホームページに明記されています。「子ども一人ひとりを大切にしてい、『笑顔と笑い顔が絶えない』共同生活を目指して、子どもたちにも母の想いを伝えたい」という想いを読み取ることができます。基本方針には職員の行動指針となる具体的な内容が含まれています。子どもたちや家族には「せいかつのおしり」を入所時に渡して、その想いを伝えようとしています。しかしながら、児童養護施設の特性として、すべての家族との直接コンタクトを取ることが、そもそも難しいなかで、職員は施設内での日々の養育支援に努めながら様々な事情の家族のすべてに周知を図ることは困難な状況です。周知状況も確認できていません。	

### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 <input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 子ども数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	b ○ ○ ○ ×
<b>【コメント】</b> 児童養護施設の運営は、事業所が位置する地域の特性等に左右される要素よりも、国および大阪府の施策動向に影響されるところが大となります。「あおぞら」は11年前に先駆的に小規模ユニット化に取り組むなど、児童養護事業の動向をいち早く把握して実践してきました。その後も、「新しい社会的養育ビジョン」に代表される激しい変革の流れの中で、中長期の見通しを丁寧に把握して運営を図りつつ、さらに次のステップへと展望を模索しています。そこにおいては、利用率やコストの分析は二の次となっています。児童養護施設に入所する子どもの性向も11年前とは様変わりして処遇困難ケースが増え、これまで経験しなかったような事案も発生しており、その要因分析と対応を喫緊の課題として認識しています。利用率やコスト分析には至っていません。	

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	×
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

経営課題は、中長期の課題や喫緊の課題を含め、法人理事会・施設長会議・施設内主任リーダー会議等で明らかにされ、必要な事柄は職員会議を通じて全体化が図られています。  
中長期的な課題については、さらに小規模化・地域分散化、多機能化、高機能化に向けて、具体的な展望が示されており、喫緊の課題については関係機関との連携をとりながら、2020年以降の10年を前後期に分けて具体的に進められています。職員に対しては職員会議を通して周知が図られていますが、職員アンケートによれば一部職員への周知が不十分です。

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

同法人が運営する児童養護施設「岸和田学園」と共に「小規模かつ地域分散化、高機能化および多機能化・機能転換」に向けて、と題する家庭的擁護推進計画を令和元年6月に見直し、改訂を行っています。それは2020年からの10ヶ年を5年づつの前・後期にわけ、段階を追って地域分散・小規模化を図るとともに、里親支援やファミリーホームの整備、在宅支援、特定妊婦の支援、一時保護機能の整備等を見通しています。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【コメント】

2020年度以降の中長期計画は令和元年6月に改訂されたものですが、その以前の中長期計画も同様の趣旨に沿っており、平成31年度事業計画はこれを踏まえて策定されています。その重点項目の(1)に児童福祉法の改正や「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ「家庭的養護推進計画」を策定する、と明記しており、中長期計画との整合性は保たれています。  
それらは単なる行事計画ではなく、6つの重点項目を挙げるとともに、施設運営と児童支援の多岐に亘る課題について詳細かつ具体的な内容としています。半期を経過した現在、すでに実現が見えている課題も少なくありません。課題の性格上、数値目標設定に馴染まないものがありますが、実施状況の評価を行える内容となっています。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	×
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	×
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【コメント】

事業計画は園長のリーダーシップのもと、主任以上の職員が参画して策定しています。職員の意見反映や計画内容の周知は、主任・リーダー会議や職員会議を通して行われています。しかしながら、その進捗状況を予め定められた時期に、組織的に評価し、その結果に基づいて事業計画を見直すという仕組みの整備が不十分です。計画の確実な実施に向けて、予め定められた時期と手順に基づく評価と見直しの仕組みが求められます。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	×
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	×
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	×
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	×

【コメント】

児童養護施設の特徴として、保護者と直接に関わる機会を持てるケースは少なく、家族会の設置も困難です。また、「あおぞら」では子ども会が設置されていません。職員は日々、子ども一人ひとりとの関わりの中で、「あおぞら」の理念・基本方針および事業計画に即した養育・支援に努めていますが、事業計画の主な内容を分かりやすく子どもに伝えるということは果たせていません。児童養護施設では、子どもや保護者の参加を促す観点から、子どもの養育・支援に直接かかわる事業計画を分かりやすく説明して、理解を得ることが求められます。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	×
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【コメント】

職員の資質向上については、OJTカード（スタンプラリー形式で研修の実績を確認する）によって、OJTを充実するとともに、業務の基本を学ぶ講座を開設して、新任職員の資質向上に努めています。また、毎月の職員会議において研修報告等を行い、知識の共有を図っています。

阪南福祉事業会では本施設のほか、児童養護施設「岸和田学園」、児童心理治療施設「あゆみの丘」を運営しており、そのスケールメリットを活かした仕組みがあります。すなわち、これらの施設から主任、リーダー等が集まり開催される「あ会議」や「施設長会議」では第三者評価や自己評価および支援現場で確認された課題について検討し、共有しています。また、各施設に所属する心理士によるグループスーパーバイスも行われ、相互に専門性を高めています。検討課題は施設の運営課題から、処遇困難事例など多岐に亘り、問題提起と検討経過が文書化されています。ただ、多くは問題意識の共有にとどまり、持続的な改善の取組が不十分です。提起された課題の緊急性や困難度に配慮して優先順位を設け、目標の時限設定をするとともに、進捗状況を把握・評価する仕組み（司令塔の設置）が求められます。

また、第三者評価を受審する年度以外の年度においては、自己評価を定期的に実施することを期待します。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	×
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○

【コメント】

第三者評価や自己評価および支援現場で着目された課題は、主任・リーダー会議、職員会議等、各層の会議で取り上げて検討し、共有しています。

課題は会議記録として文書化されて、いくつかの課題に対しては、主たる担当者を決めて取り組んでいますが、多くの課題については、問題提起にとどまっています。

提起された全ての課題について、職員参画のもとで改善策や改善計画を策定するとともに、その実施状況を把握・評価して見直すなど、継続的・計画的な取組が求められます。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

#### 【コメント】

園長は自らの役割りや責任については「あおぞら職務分担当表」に明記するとともに、法人（阪南福祉事業会）理事長の立場からも直近の大きな投資やこれからの展望等、経営に関する方針及び諸課題について毎月の職員会議で詳しく伝え、職員の理解を図っています。また、不在時や有事の際の対応については副園長、総括主任への権限委任を明確に示しています。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

#### 【コメント】

園長は法人理事長として法人全体で法令遵守の徹底を図っています。「あおぞら」においても行動規範で示し、職員会議において諸法令について具体的に説明し、周知を図っています。また、自ら、法令遵守に関する研修に参加するとともに、事業所内外で発生する事例対応には顧問弁護士の指導を受けるなど、きめ細かい取組みに努めています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	x
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

#### 【コメント】

園長は法人の運営全般のリーダーとして、「あおぞら」に於いても職員からの信頼も厚く、存在そのものが大きな支えになっています。養育・支援の方針は児童憲章に基づき、「あおぞらスタンダード」と称する養育支援マニュアルで示されています。一方、園長は児童福祉に関わる主要諸団体の役職から退かれたものの、これまで担ってこられた諸経歴から地域での信頼も厚く、現在も三田町会長や府議員時代から継続して活動して来られた近隣国との民間外交の役職等にも就かれています。そのため、自法人の運営に関する諸案件だけでなく様々な重要諸事に時間を取られ、園におられないことが多く、養育・支援についての課題や改善のための取組は副園長以下に任せています。現場では「職員と接する時間や子どもの様子を見る機会をもう少し多くしていただければ」と言う想いが聞かれる中、園長のスケジュール調整に期待せざるを得ません。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	x
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

園長は、同時に法人理事長として経営全般の掌握に努め、課題等について主要な事項は詳しく伝えられています。その上で、「あおぞら」に於いては人事、労務、働きやすい職場の環境整備等についての課題改善検討は副園長、主任に委ねています。また、「あ会議」（あおぞら、あゆみの丘、あんだんて、あにまあと・・・の主任、リーダーによる会議）に於いても法人内の共通課題の改善検討が行われています。ここでも、園長は経営の改善や業務の実効性を高めるための取組みに自らも参加し、職場内に共通の意識づけを図られるよう期待します。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果	
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【コメント】

必要な福祉人材の確保については施設運営に関わる重要な取組みのため、法人の継続した求人活動とともに各施設での活動が一体となって実施されています。法人全体に共通する取組みでは園長(理事長)自ら、これまでの豊富な経歴で密に繋がっている各関係先や大学の就職担当及び教授に学生の紹介要請等の地道な活動や、ハローワークへの登録を行い、HPでも採用情報をアップしています。「あおぞら」では、副園長を主担当とし男女両心理士も加わって、年2回、就職フェアにあおぞら案内ブースを出展し会場での直接案内を行うとともに施設案内パンフレットを岸和田市社協、専門学校等へ送付しています。また、最近は予算を取ってマイナビで案内するなど、積極的に取組まれています。また、フェア出展と併せ、あおぞら見学会を3、4、5月の週一回実施しています。この継続した取組みの成果で必要な福祉人材の確保に繋がっています。さらに、新任研修として独自のプログラム「スタンプリリーOJTカード」や「心ろんぐ」(心理士によるメンタルヘルスケア)及び主任による月1回の寄り添いヒアリング等を実施して定着を図っています。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	×
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	×
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【コメント】

「あおぞら」の「期待する職員像」は法人の「倫理綱領」の中に「子どもと生活を共にするこの仕事に誇りと責任を持って、自らの人間性と専門性の向上に努める。」と示されています。また、職員就業規則では採用、異動、服務、給料、福利など詳細に示されています。しかしながらこれらに基づいて、新任から中堅、管理職、各々に職務に関する成果や貢献度を評価する仕組みは今の所、整えられていません。これまで築き上げて来られた職場の風土を活かし職員個々の成長とともに職場全体のレベルアップに繋がるよう、「あおぞら」に相応しい人事基準の策定を期待します。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的を確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

働きやすい職場づくりに関しては、2008年4月に「小規模ユニット型児童養護施設・あおぞら」を創設した契機に、従前の大舎制施設・岸和田学園の仕組みを見直し子どもへの時間を最大限確保しながら職員のワーク・ライフ・バランスを配慮した編成を取って来ました。ココロング委員会が職員の働きやすさを追求しています。これを土台にして、現在も子育てをしながら仕事を続けられる環境づくり(同法人が運営する企業主導型保育園あおぼがあります)や主任による職員面談が月1回行われ、各職員の就業状況の確認や意向の把握に努めています。法人内に企業主導型保育園が完成し、働きやすい職場の要件がまた一つ加わりました。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	x
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	x

【コメント】

「あおぞら」では、期初に主任との個別面談を実施して、個々の目標設定が行われています。また、毎月、主任による個別面談を通して就業上の確認やストレスチェックを行いモチベーションアップが図られています。しかしながら、この評価項目の要点である、年間を通して設定目標の進捗状況や達成度の確認を行うなど、プロセスチェックやフォローの仕組みは不十分な状況です。職員一人ひとりの育成は職場全体のレベルアップに繋がる大切な取組みです。目標管理の在り方及び仕組づくりについて再検討が求められます。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

研修計画は各年度・事業計画の中で示されていて、年間を通して計画に沿って実施しています。また、職員各々には外部研修の受講については1ヶ月前に予定が確認され、研修受講が計画通り実施出来るよう配慮されています。海外研修にも積極的に取り組んでいます。さらに期待する職員像(前述の法人の倫理綱領)を毎職員会議の冒頭で唱和して、養育・支援の方針を確認し合っています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

職員一人ひとりの教育・研修についても前評価項目と同じく年度計画において示され、職員へ事前周知が図られています。ここでは、階層別、職種別、テーマ別に、主に大阪府福祉人材支援センター、近畿児童養護施設協議会等のプログラムの中から選択して、職員個々の研修計画を設定し、実施しています。また、職員の希望する研修にも受講出来るよう配慮されています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○
【コメント】		
実習生を受け入れる姿勢や福祉サービス専門職の育成については、「あおぞら実習のしおり」、受入れガイド、誓約書等で明示しています。毎年、多くの大学、専門学校から保育系、福祉系を合わせ多数の実習生を受入れていますが、受入れから実習指導、修了まで一連の実習生育成・管理には担当主任が中心となり、各ユニットの担当とのチームで、適切な研修・育成に取り組んでいます。また、各学校と連携し、実習内容の要望受入れやより効果的な実習生育成について情報交換に努めています。		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の有存在意義や役割を明確にするように努めている。	×
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○
【コメント】		
運営の透明性を確保するための情報は、法人のパンフレット及びHPで公開しています。また、第三者評価の受審は継続して行われ、苦情・相談への体制も整えられています。さらに、法人・施設の有存在意義や、特色ある実践活動についての広報については、HPで運営理念、基本方針及び施設概要等を明示し、社会・地域に対して発信しています。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○
【コメント】		
公正かつ透明性の高い経営・運営については事務、経理、取引等の基本姿勢が法人の管理規定、経理規定で示されていて、これに基づき担当職員は各規定を理解・遵守して職務に当たっています。これらの適正化については公認会計士により年3回の指導、チェックを受け、公正かつ透明性の高い経営に努めています。また、法人のHPでも会計報告を公開しています。		

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	×

【コメント】

子どもと地域との交流を広げるための取組については、事業計画「行事習い事」の実施の項で地域との関わり方が示されています。法人が開催する夕涼み会、にじいろコンサート、「あおぞら」が企画して実施するあおぞら祭りでは地域の方々を招待しています。加えて地域の催しには、だんじり祭り、和泉会のキックベースボールなどがあり、子どもたちも楽しみにしています。これらは、子どもたちと地域との交流の大切な機会となっています。一方、学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりについては、施設に訪ねてくる友達にはいつでも明るく、気持ちよく応じていますが、現在は施設内に入れることは認めていません。何とか施設内で一緒に遊べるようにしてあげられないかと思案もされています。今後の取組みに期待します。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○

【コメント】

ボランティアの受入れについては、募集方法、ボランティア希望を受けた時の対応（施設案内、オリエンテーション登録ガイド等々）ボランティア委員対応マニュアルで明示されています。また、担当責任者（主任）を定めています。現在受けいれているボランティアには保育Ⅴ（幼児の遊び相手）、あおぞらの行事応援、英会話教室、音楽Ⅴ、週末里親のための練習Ⅴ等、多岐に亘っています。さらに、学校教育等への協力については施設職員が小学校PTA役員を担い学校行事への協力や教職員に向け「あおぞら」の見学会を実施するなど、積極的に取り組んでいます。

(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【コメント】

地域関係機関との連携についての方針は事業計画の中で示されています。小学校との連携では教職員とおおぞら職員が協働して、子どもたちの成長支援についてコア会議を定期的実施し、情報交換をしています。また、小中学校共に増加傾向にある個別対応必要児童について子ども家庭支援センターとも連携して合同カンファレンスを実施しています。その他、所管の警察では要保護児童対策地域協議会への参加、こども家庭センターでの虐待防止・CAP研修会への参加など、子どもによりよい養育・支援をしていくために必要な取組みとなっています。  
 [「CAP」=Child Assault Prevention.]

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○

【コメント】

地域の福祉ニーズの把握については地域に根ざした法人(施設)として、園長(理事長)が中心となって、三田町CSWミーティング、町内会などに参加して福祉ニーズの確認・把握に努めています。また、要保護児童対策協議会に参加して児童福祉関係の身近な情報収集にも努めています。  
 [「CSW」=和英:Community Social Worker, (work)]

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	x
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	x

【コメント】

地域の具体的な福祉ニーズは前評価項目で示した通り把握しています。同法人が運営する児童心理治療施設「あゆみの丘」には児童家庭支援センター岸和田を併設しており、子育て相談はじめ子育て支援のノウハウや専門的な情報を提供しています。他の取組みとしては主に地域の催事、お祭りなどへ協力するほか、秋に開催の「おおぞら祭り」では地域の方々を招待しています。今後はさらに、地域住民の福祉に対する理解促進のため、地域の方々の生活に役立つ講演会・研修会等の開催の検討や、災害時において「おおぞらが出来る」地域の方々の安全・安心に繋がる取組みについても検討が望まれます。

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

職員会議で施設内研修（被措置児童等虐待・個人情報保護）を行っているほか、施設外研修への積極的な職員派遣をしています。また、毎日の朝会で職員が児童憲章・倫理綱領を唱和し、その精神の徹底を図っています。さらに、「チーム・オブ・あおぞら」のポスターのなかで「子ども優先」をうたい施設に掲示するなど、重層的に取り組んでいます。状況の把握・評価においても、ユニット会議で取り上げるほか、人権チェックリストを活用するなど、きめ細かく対策を講じています。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	x

【コメント】

個人用の机・ロッカー・引き出しなど、年齢に応じて、個人のためのスペースを確保しています。中学生以上の子どもの多くは、個室が利用できるよう配慮しています。そして、他のユニットや個室に無断で踏み入らないよう、境界線を図示して指導もしています。ただこの間、子どもたちが指示を無視して他人の領域に入り浸る行為が一部で発生し、対策に追われました。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

措置入所においては、子ども、児童相談所のケースワーカー、施設の3者で面談する形で、保護者が同席することはほとんどありません。子どもが事前見学するケースもあまりありません。措置されて突然やってくる子どもに対し、パンフレットや入所のしおり、生活のしおりを使って、施設生活やその際に必要になるもの、入所後の保護者との関わり方等、丁寧に伝えていきます。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

子どもには、入所のしおり（施設に入所することやそのために必要なもの、家族との関わりについてを説明した冊子）や生活のしおり（生活上のルール等を説明した冊子）を用いてわかりやすく説明をしています。個人情報の保護や、医療面（予防接種など）については、児童相談所を通じて保護者から同意書で承諾をいただく形を取っており、その書面の写しは個人ファイルに綴じられて管理されています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

家庭への移行に際しては、地域の要保護児童対策協議会へ出席し、地域での見守りの依頼や、子どもや家族の様子について伝えています。退所後のアフターケアについては、担当職員が定期的な面会等の支援を行っているほか、担当職員がいなくなっても関係が継続するよう窓口担当者も設置しています。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者  
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	×
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	×
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	×

【コメント】

個別に子どもの意見を聞く機会として、お茶会（子どもと担当職員とが1対1でともに過ごす場）を月1回行っています。また、設置された意見箱には子どもたちからたくさんの投書が寄せられています。それらの意見に対しては必ず返答を返し、また職員全体で共有して必要があれば改善を行っています。しかしながら、子ども会はありません。文化祭などで子どもたちの意見を取り入れたりすることはありますが、現在、制度として設けられた集まりがありませんので、子ども会議を地域小規模のような小さな単位で実験する試みを開始しています。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者 評価結果
<p>① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>x</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>苦情解決の仕組みは機能していますが、苦情解決の全体の取組みについての説明文書は配布していません。子どもたちに対しては、意見箱を設置しておりたくさんのお意見が寄せられています。検討の流れをユニット内に掲示していたりして、子どもたちはよく理解しています。ほか、子どもたちに「大阪府に出す手紙」も配布し、施設外の第三者に申し立てできることを伝えてもいます。ただ、保護者に対しては、電話や面談時に直接口頭で聞く以外にとくには周知していません。広報誌等で苦情解決の仕組みを記載するなど、何らかの形で保護者に周知することが望まれます。</p>	
<p>② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>x</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>入所時に説明する「生活のしおり」で、困ったことがあった時の対応について説明しています。そこには、施設内の担当者や子ども家庭センターの担当者を写真掲示しています。また、権利ノートの保持調査を行い、持っていない子には取り寄せて揃え、ミーティングを行いました。さらに、相談しやすい環境として、事務所など自由に出入りできて話を聞いてもらえる雰囲気を作っており、内容によっては個別で話を聞くスペースも用意しています。ただし、保護者への文書配布はしていません。</p>	
<p>③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>意見箱を設置しています。職員との個別の時間(お茶会)を設定し、子どもたちが相談しやすい場作りに配慮しています。収集した意見は主任会議や職員会議、毎日の朝会・昼会の中で取扱い、回答を子どもたちに返しています。ユニット単位ですぐに改善できることならすぐに対応できますが、大きな問題になると時間がかかって、子どもたちが不満に思うこともあります。それでも、外遊びの時間延長など、子どもの意見を採用して変更するなど、可能な範囲で前向きに対応しています。</p>	

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	x
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	x
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	x
【コメント】		
各ユニット内でヒヤリハットを収集し改善策を協議して記録に残します。そして、月に1度の職員会議で報告し職員間で共有して、事故が起きることを防いでいます。しかしながら、防災以外の委員会がなく、リスクマネージャーも明確には定まっていません。組織全体の取組み体制の明確化が求められます。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	x
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○
【コメント】		
感染症の予防・対応マニュアルがあり、各ユニット内に備えられています。感染症に罹った子どもを隔離するための部屋があります。マニュアルの定期的な見直しはしていませんが、その年の流行り病など、看護師が研修して職員会議の場で共有しています。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	x
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
【コメント】		
火災・地震・不審者侵入の際のマニュアルを作成し、日直室に置いています。安否確認の方法があいまいになっていましたが、連絡網を再度チェックして更新しました。BCPについては、これまで意識されていませんでしたが、まず研修に行きました。取組みとしてはこれからになります。		

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

### 【コメント】

基本として、大阪府が発行している援助指針をすべての職員に配布しています。具体的な手順書として、「あおぞらスタンダード」と名づけられた、養育のためのマニュアルがあり、職員室のキャビネットに置いてあって随時参照されています。問題なく実施されているかどうかは、各ユニット内の毎日の申し送りのなかで確認しています。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

### 【コメント】

あおぞらスタンダードは、具体的な手順書として日常的に活用されており、変更の必要が生じた箇所は追記や書き換えをしています。その際は改訂日付も残しており、将来の全面的な検証・見直しに備える形になっています。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

### 【コメント】

自立支援計画はそれぞれの子どもの担当者が作成しますが、一人には任せないという方針で、策定時には、担当者、各棟の主任、心理士らが集まって、子どもを多面的にアセスメントしながら計画を立てるという方法が取られています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	×
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	×
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

自立支援計画は毎年更新しており、その時期にはアセスメント会議で協議して進めています。子どもに対しては、お茶会で話題にする程度で、とくに同意は取っていません。自立支援計画とは別に、各ユニット内で月2回アセスメント会議を開催しており、その結果をアセスメントシートにまとめています。緊急な問題がある場合は、再度ケースカンファレンスを開き、担当者を中心とした職員らで、子どもの再アセスメントやニーズの整理を行なって、適切な養育ができるような取り組みを決め、実行しています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

チャイルドノートというソフトを使って、子どもの記録は園内のパソコンから、どの職員も記入と閲覧が可能になっています。また、毎日の朝・昼の申し送りや日々の子どもの様子を伝えあい、月に1回の職員会議でも、1か月間の子どもの様子を伝えあう機会を設けています。職員会議の議事録のなかにその記録が残されています。さらに、一人ひとりの子どもの家族事情や育成歴等の記録が別途個人ファイルに整理されており、いつでも職員が参照できるようになっています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

子どもの記録の管理は、主任が責任者となり行っています。職員向けの研修の中で、個人情報保護について伝える講座も設けられています。チャイルドノートはIDとパスワードが設定されており、個人ファイルは事務所で鍵付きのキャビネットに保管されています。子どもたちにはいずれも閲覧禁止を通告しています。将来卒園児が開示を求めてくる可能性も考慮すれば、ケース記録の保存期間などルールを再検討することも必要になってくると思われます。

内容評価基準（25項目） □

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果	
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【コメント】

虐待防止マニュアルを整備し、早期発見のため取組み、通告と届出に関する体制を整えて、①風通しの良い組織運営、②開かれた組織運営、③職員の研修・資質向上、④子どもの意見を汲み上げる仕組みづくりを目指しています。職員には「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト（施設版）」を配布して、年2回のセルフチェックを求めています。子どもの権利擁護の取組状況について、管理職や非正規職員が肯定的であるのに比して、若手の正規職員の評価がやや弱くなっていますので、職員間の共通認識を深める取組を期待します。

(2) 権利について理解を促す取組

①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	×
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	×
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

入所時には、子ども家庭センターのケースワーカーと共に、権利ノートについて説明をしています。入所後は日々の共同生活の中で起こる、子ども同士の様々なぶつかり合いに際して、職員は“母の想い”をもって子どもに寄り添い、自他の権利について丁寧に伝えていますが、職員ともども子どもを巻き込んだ学習の機会が十分ではありません。

「あおぞら」は他の施設に先駆けて小規模ユニット化を実現し、子どもたちにとって安心・安全な生活を保障してきましたが、その「あおぞら」をもってしても、子どもが自他を愛し、共生の想いをもって理解しあうことの難しさを痛感する事態が発生しています。初心に立ち返って子どもとの信頼関係を再構築し、子どもの健全な心身の育成を図る体制の持続的な維持・運営を期待します。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	×

【コメント】

子どもの成長の記録は、一人ひとりのアルバムに収集・整理されています。子どもの生き立ちに係る事実を伝えることについては、その時期設定や方法・内容等について職員間で共通の理解をしたうえで、ケースによってはライフストーリーマークの手法を用いて適切に取り組んでいます。

しかしながら、子どものおいたちをふりかえる取組についての職員評価は、地域小規模施設を中心として否定的な意見が少なくありませんので、改めて取組状況の点検が求められます。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	×

【コメント】

組織として体罰や不適切な関わりを禁じ、発生した際の事実確認や処分の規定を定めています。職員は「問題行動検討シート」を活用して、子どもとの関わりを文書化して共有するとともに、相互に評価しあって早期発見に努めています。ただ、子どもからの訴えを促すための取組として、不適切な関わりの具体例を示すとともに、訴え出る方法等を分かりやすく伝えることが求められます。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	×
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	×
	<input type="checkbox"/> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	○

【コメント】

余暇の過ごし方や金銭管理など、一人ひとりの日常生活については、子どもの主体的な希望や意見をなるべく汲み取り、生活ルールや施設運営に反映させることによって、子どもには職員との共生の意識を育めるよう努めています。それでも、子どもたちの反抗的な行動を払拭することは困難な状況です。「あおぞら」では、子ども会のような、子ども自身が共同生活における問題や課題について、主体的かつ協調性をもって話し合うことによって快適な生活づくりに取り組む仕組みが整っていません。子どもにとっては、集まって向き合うストレスは大きく難しい課題ですが、子どもの力を信じて、引き出す取組を期待します。これはやがて卒園して社会で自立するときに求められる人間力を育む取組みでもあります。

(6) 支援の継続性とアフターケア

①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

子ども家庭センターから措置入所する子どもについては、十分な移行期間がない中で、できる限りの手を尽くして暖かく迎え入れています。アセスメントシートから成育歴を把握して、それまでに築いてきた人間関係を持続できるよう配慮して、不安の解消に努めています。また、家庭復帰や施設変更にあたっては同様に子どもの揺れ動く心理に配慮して寄り添い、必要に応じて退所後の支援に努めています。

②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

退所してゆく子どもには、退所前から進学・就労・住まい探しから引越しの手伝い、一人暮らしに伴う経済観念の指導など、多面的な支援をしています。退所後も新しい生活が安定するよう、担当者を中心に連絡を取り相談に乗っています。トラブルに遭遇した際には、ケースによっては弁護士に委託して支援することもあります。年間の施設行事を恒例化して、帰ってきやすい環境づくりにも努めています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	x
	【コメント】	
施設として利用者アンケートは実施していませんが、職員は子どもの気持ちを受け止め、寄り添うように努めています。第三者評価に付随して実施した子どもアンケートによれば、前回（2017年）に比して肯定的評価が増しており、努力の成果が窺えます。新任職員も子どもの行動を理解するために生育歴を見直したり主任等からアドバイスを受けながら子どもを理解することに努めています。しかしながらケース記録にも記載漏れがある場合もあり、子どもの生育歴の精緻さが求められます。様々な成育歴によって、対応が困難な子どもが同化するなかで、集団化して大人に反抗する事案が多発しており、そのために疲弊する職員も少なくありませんが、施設としての陸リスク管理はしっかりとしており、混乱は収束に向かっていきます。		
②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○
【コメント】		
小規模ユニットの家庭的なつながりの中で、職員は子どもに寄り添い、子どもの安心・安全な日常生活を保障しています。職員と子どもが個々に話せる場として月に1~2回、30分程度のお茶会を行っています。子どもが夜に目覚めたときも職員は、存在がわかるような場所において、子どもの不安を解消して良質な睡眠を保障しています。そのような職員の対応には、子どものアンケート調査でも肯定的に評価していることがわかります。ただ、一部の子どもに“集団化”して和を乱す事件がありました。そのために、一部のユニットではお茶会が中断していましたが、その後再開しています。		

③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○
	<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	○

【コメント】

朝夕の忙しい時間帯には、非常勤職員等を増員して家事を賄い、担当職員は子どもの身近に寄り添っています。子どもには、自身でできることは主体的に取り組むよう支援し、躓いたり失敗することをいとわず、むしろ貴重な体験として共に考えながら励まし、フォローしています。

④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	○	

【コメント】

施設近辺には図書館、公園(トンボ池公園)があります。また施設の取組として体操教室やダンスなど多様なクラブ活動プログラムがあり、子どもたちはいろいろな活動に参加しています。クラブ活動を通じて、子どもの胸に沈むトラウマを解消し、自己肯定感を高めています。担当職員と遊びに行きたい、買い物に行きたいと希望する子どももいます。そうした思いが叶えられないと、暴れてしまう子どももいますが、きちんとできない理由を説明し、代案を出しています。学習支援としては、園内で行う公文教室、宿題を見してくれる先生の配置のほか、学校との連携を図って支援学級の利用など、子どもの発達状況に応じた学習支援に努めています。

⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【コメント】

生活のいとなみを通して基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識や社会規範を習得できるように養育・支援することは岸和田学園時代からの基本であり、「生活のしおり」の中にあおぞらでの生活のルールについて分かりやすく記載するとともに、ポスター等掲示物で示しています。自身の健康管理や、電話・SNS等への適切な対応知識が育まれるように支援しています。重い支援課題を有する子どもが増加する中で、一部のユニットで発生した子どもの集団化行為も、子どもたちがもっと大人にかかわってほしいというSOSであると認識し、さらに丁寧な養育・支援を目指しています。

(2) 食生活

①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気の中で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	○

【コメント】

「あおぞら」では、2019年以降、調理を委託方式に変更しました。副菜は施設内厨房で調理されて各ユニットに届けられますが、汁物は半調理に留められ、各ユニットの台所で仕上げています。炊飯も各ユニットごとに行って、家庭的な雰囲気を醸成するとともに、適時適温給食に配慮しています。子どもは職員と一緒におしゃべりを楽しみながら食事をしています。また、お茶会などで職員と一緒におやつをつくる機会も設けています。地域小規模施設においても、従前は独立して食材を買い付けしていましたが、同様に本園厨房から副菜や汁物材料が届けられています。

(3) 衣生活

①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【コメント】

年間衣服費が設定されており、子どもの好みに合わせた服が購入できるようになっています。担当職員と一緒に買い物に行ったり、子どもに色など好みを聞いて職員が購入していますので、子どもの体に合い、季節にあった衣類が十分に用意されています。中学生以上の女子は子どもたち自身で洗濯を行い、小学生は職員が洗濯し畳んだ衣類を各自で片づけを行い、衣類の整理等習慣づけられるようしています。

(4) 住生活

①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	×
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	×

【コメント】

小規模ユニットの食堂・リビングは、キッチンから見渡すことができ、職員の見守りのなかで家庭的な養育環境が整えられています。全室個室ではありませんが、2人室でも、子どもそれぞれの空間が確保されています。共有スペースの掃除は職員が定期的に行なっており、きれいに保たれています。小学生以上の子どもは、自身の部屋の掃除は各自で行い、低学年や片付けが苦手な子どもの場合は職員と一緒にっていますが、子どもによっては各部屋の整理整頓・掃除が十分できていない場合もあります。居室の整理整頓、掃除等の習慣を身につけさせる取組が求められます。破損場所については職員が修繕依頼書を事務所へ提出し、迅速な対応ができるようにしていますがすぐに対応できない場合があります。

(5) 健康と安全	
①	<p>A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。</p>
	a
	<input type="radio"/>
【コメント】	
<p>「あおぞら」には看護師が常駐し、健康管理や通院への付き添いを行っています。幼児ユニットでは排泄・夜尿・検温を毎日チェックし、女子ユニットでは生理についてのチェックを行っています。健康上特別な配慮を要する子供については、嘱託医の指示を受けて対応を行っています。服薬についてはバインダーに薬の種類、服薬の時間を記載し、服薬を確認した職員が書き込むことにより飲み忘れの防止等を図っています。</p>	

(6) 性に関する教育	
①	<p>A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。</p> <p><input type="checkbox"/>性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。</p> <p><input type="checkbox"/>必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。</p>
	b
	<input type="radio"/>
	<input type="radio"/>
	x
	x
【コメント】	
<p>幼児ユニットのトイレは、安全面に配慮して職員が上から覗き込めるような構造になっていましたが、性差に伴うアイデンティティを尊重して個別のブースに改造しました。また、入浴も一人ずつに改めています。学齢期以上の児童に対するカリキュラムに基づいた性教育については2年前から途絶えていて、日常生活支援の場面で、必要に応じて職員が知識を伝えています。職員の力量差が大きく、新任職員等への学習機会の充実が求められます。</p>	

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応	
①	<p>A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもを安全を守る配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。</p>
	b
	<input type="radio"/>
【コメント】	
<p>各ユニットでは毎日の朝・昼の申し送り、暴力・不適応行動についての対応を話し合うと共に、組織全体でも『問題行動検討シート』を用いて、課題を共有しています。問題が重度化するケースでは児童相談所のケースワーカー等、関係機関とも協議を重ねて、措置変更も含めた対応を取っています。一部のユニットで、些細なトラブルから子どもの集団的問題行動に発展しました。施設としては、事態に迅速に対応して、周囲の子どもや憔悴した職員へのフォローに努めて、沈静化を図っていますが、完全な復元には時間を要するようです。今後は、今回の事案を糧として、子どもの健全な共生観念の育成と、職員のさらなる支援技術の向上を期待します。</p>	

②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	x
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○

【コメント】

「あおぞら」では、創設以来の「暴力ゼロ宣言」を見直してポスターも創作し、大人も子どもも安心・安全・平和に暮らせるよう、暴力・暴言をしないことを徹底して伝えています。しかしながら、集団生活の中で、子どもたちの間で序列ができたり、いじめに近いような関係性が断ち切れていません。職員と子どもの関係は概して良好ですが、子ども同士のけんかやいじめがあった場合の職員の適切な対応について、子どもの意識調査では否定的な回答が2割を超えています。近年、入所児童には支援困難事案が増加傾向にあり、本評価項目にかかる課題については一層の努力が求められます。

(8) 心理的ケア

①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	x

【コメント】

心理的ケアを必要とする子どもへは、心理療法士を2名配置して自立支援計画に基づいた心理支援プログラムを実施しています。心理療法室は、外部から直接入れる独立した構造になっていて、子どもは安心して心理療法を受けることができます。また、内外の心理士がスーパーバイスして職員研修を行い、施設全体での職員連携のもとで、子どもの心理支援が行われています。一方、子どもの保護者等への助言・援助については、一義的には児童相談所が当たっており、施設が直接関わることは多くありません。家庭復帰を控えた子どものケースや、週末帰郷ができる子どものケースについては、児童相談所とも連携し、一定の助言・援助が行われています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

施設では、公文式学習を取り入れて、子どもの習熟度に応じた学習支援を行っています。中学生以上の子どもには、必要に応じて学習塾を利用させ、特別支援学級や特別支援学校についても、子ども・保護者の了承を得たうえで、積極的な利用を支援しています。

②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

進路の自己決定について、施設は必要な情報を提供し、相談に応じています。こうした対応について、子どものアンケートによると極めて高い肯定的な回答があります。また、法人は子どもの進学や自立について、経済的支援を含めて手厚いフォローアップ体制をとっており、つまずいたり失敗した場合にも必要な支援を継続しています。

③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

従前は、アルバイトよりも部活を奨励していましたが、社会体験を促進するためにアルバイトを勧めるようにしています。なお部活が中心でアルバイトができない子どもにも社会生活に馴染めるよう、携帯を所持できるように5000円を支給することになりました。支援学校へ通う子どもには、支援学校と連携して実習体験のみちも開いています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

家族との対応は、一義的には児童相談所が担っており、すべての家族と施設が関われるわけではありませんが、家族との面会や外出が可能な子どもの保護者等とは、機会あるごとに子どもとの関わりについて伺い、必要に応じて子育て法などの助言を行っています。家族からの相談等はFSWが窓口となりますが、実際には担当職員が動いて対応し、交換日記を交わしているケースもあります。このほか、学校や地域、施設の行事予定など、子どもに関わる情報を伝えて、保護者にも参加や協力を促しています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

前評価項目で評価したように、「あおぞら」ではFSWを中核として、家族との信頼関係を深めています。様々な家族がいますが、中には、児童相談所職員よりも、施設職員に相談したがる家族もいるようです。職員も児童相談所職員以上に積極的に家族支援に努めています。